

第3回伊勢市ふるさと未来づくり推進委員会 会議録

〔日 時〕 平成30年10月22日（月）午前10時～11時45分

〔場 所〕 伊勢市役所 本館地下 作業打合室3・4

〔出席委員〕 委員長 岩崎 恭典（四日市大学学長）
副委員長 板井 正斉 氏（皇學館大学 教育開発センター准教授）
伊藤 由美子 氏（伊勢商工会議所）
曾根 章江 氏（伊勢市社会福祉協議会）
浦田 宗昭 氏（いせ市民活動センター）

○事務局

藤本 宏（環境生活部 参事）
北村 勇二（市民交流課 課長）
木村 扶美夫（市民交流課 主幹）
石原 知枝（市民交流課 主事）
川本 浩司（市民交流課 主事）

1. あいさつ

委員長 伊賀市は、まちづくり協議会が稼動して10年を経過して、交付金を見直し、減額した。桑名市は、市が地区市民センターを整備し、5年10年先の地域の課題解決するため、まち協を設立している。
空き家や徘徊者などの増加する不都合な事実について、まち協が、どのように対応するかを計画的に解決してほしい。

2. 協議事項

委員長 資料の説明をお願いします。

事務局 まち協からの意見をふまえた見直し案を説明した。

副委員長 活動事業費については、原案通りということは、活動が活発なまち協にとっては、資金が不足してくるため、自己資金をためてほしいということになる。反対意見については説明が必要である。

委員長 活動事業費を算出する根拠として、当面は世帯数が良いと思っている。

しかし、将来的に1人暮らし世帯が少なくなると、世帯数では対応できないかもしれない。

まち協と企業との連携について、商工会はどうですか。

委員 連携は必要であると思う。

副委員長 今後、夜間人口が、新しい指標として算出根拠になるかもしれない。

企業とのつながりについては、商工会と連携してほしい。

委員 企業も地域貢献として参加していきたい。

委員長 他地区の事例として、青色パトロールの車両を市へ寄贈した企業がある。
市が地域へ貸し出すことで、まち協名義で所有できない問題をクリアしている。

副委員長 岐阜県では、社協が借りた物件を地域へ貸し出すことをしている。

委員長 その事業は、貸し出しを継続していけるかが問題となる。

副委員長 市や社協を通すことで、直接借りるより継続していける。

委員 マイクロソフトは、PCをNPOなどの団体へ寄贈している。
13年前くらいから行っており、県内で30～60台くらいの実績がある。
市内では、1～5団体へ寄贈している。
Office365を低価格で使用できるような援助もある。

事務局 それは、まち協でも受けることができるのか。

委員 まち協でも可能である。

委員 社協から企業へボランティアセンターへの登録をお願いしている。
地元企業で、若い人がボランティアに参加してくれるところがある。

副委員長 ボランティアセンターが設立されて10年ほど経つが、まち協に知られていない。
社協、ボランティアセンター、市民活動センターなどの事例を提供すると、うまく問題を解決できるかもしれない。

事務局 ダイハツから高齢者向けの安全運転講習の案内があり、既に連携している。
他のまち協でも企業と連携しているところもある。

委員長 プラットフォームがかけている。社協の行動を期待している。

副委員長 市民活動センターとボランティアセンターは連携が取れつつある。

委員 地域との連携については、生活サポートセンター「あゆみ」を中心に進めていく。

委員長 社協には、福祉だけでなく、企業との連携もしてほしい。

委員長 事例として、ゴルフカートを使用して送迎している地域がある。

副委員長 伊勢市のEVの取り組みは、地域への効果がありましたか。

事務局 電気自動車のコムスは、観光協会や商工会議所が使っているが、市内全域というとなかなか広まっていない部分があるかもしれません。

副委員長 EVがきっかけになってほしい。

委員長 まち協からの意見を見ると、活動事業費については、当面、世帯数を基本とした算出で良い。また、算出根拠の段階を4段階から5段階に増やすという意見があるが、どうですか。

事務局 5段階にすると、まち協間で差が大きいため、採用しにくい。

副委員長 活動事業費の基本額であるという主旨があるため、地域差を小さくしたいというのは、理解しなければならない。

委員長 世帯数が算出根拠になるが、世帯数を増やすことだけが、まち協の一番の目標ではない。
役員の報酬は、各まち協の判断で払えるのか。

事務局 事務運営費からは払えないが、自主財源から払うことが可能である。

委員 事務員はどうですか。

事務局 払えるが、事務員が増えると事務運営費が足りない状況となるため、できれば2人合わせた報酬額を事務局長に払っていた報酬額に収めてもらうよう話している。

委員 団体の運営で事務は要となるため、長い目で見ると、ある程度資金は必要となる。

委員長 報酬の支払いについては、マイナンバーの手続きをしっかりとしてほしい。

副委員長 まち協の意見の中で、旅費などの規定を作してほしいとの記載があるため、丁寧に説明してほしい。

委員長 旅費等の実費弁償については、税務処理は必要ない。

副委員長 税務処理について、講師を呼んで研修をしてほしい。

委員 講師は、税理士が良いと思う。

副委員長 研修は、まち協の仕事を知っておいてもらうためにも、市の職員も受けてほしい。役員への報酬について、報酬はなくても役員には責任がある。社協がモデルになるが、役員は大金をもらっていないが、責任はある。ガバナンスの研修が必要になる。

委員 役員への報酬についての案を削除しているが、まち協からの意見は両極端である。旅費等の実費弁償を払っているという意見がある。

事務局 まち協で実費弁償を払っているかは、ばらつきがある。報酬の支払いと実費弁償を分けて考えている。

委員 企業は、まち協の存在を知らないところが多い。市のビジョンを示し、情報共有してほしい。市と企業の勉強会をしてもよい。

委員長 ふるさと未来づくり制度は、市町村合併の時から始まり、総合計画で明確に位置づけされた。まちづくり計画について、市から押し付けられたとのまち協からの意見がある。しかし、各まち協がそれぞれ自由に計画を策定するより、一緒に動くことも必要である。

事務局 計画は、各まち協で作成している。押し付けと思っているまち協については、5年経過して状況が変化して、計画の改正が必要なことが、伝わっていない可能性がある。

副委員長 企業の場合は、計画策定について様々な計画を作っている。市は、条例を基本としている。条例の理念を繰り返し発信する必要がある。

委員 各まち協で方向性が違うように感じる。

委員長 違う部分があるが、大きくは同じである。

副委員長 企業とのつながりは大きい。企業のインセンティブになる。

委員長 自治会との連携について、自治会が埋没しているという意見がある。

副委員長 そう見られているかもしれないが、名張市は、自治会がまち協の下支えになっている。自治会からまち協へ世帯数で資金を集めるような関係性ができている。

事務局 名張市は、財政危機を宣言し、自治会のお金をまち協にまとめたと聞いているが、伊勢市は、自治会がしっかりとっている。まち協は、自治会ではできない広域的な活動をしてほしい。

委員長 まち協は、仕事をする組織である。伊賀市では、自治会連合会を廃止したが、以前の自

治会連合会がよかったという意見がある。話を聞くと、以前は言われたことだけをすれば良かったという考えである。しかし、本当にそれでよいのか疑問を感じる。

自己資金の確保について、自己資金があるまち協はあるのか。

事務局 沼木は、バスを運営して、自己資金がある。

事務局 まち協の活動として、福祉の包括ケアについては、まち協で対応できると思われるが、進んでいない状況である。しかし、市から強制的というわけではなく、まち協からの申し立てが望ましい。

委員長 だからこそ、地域で議論してほしい。先進的な事業なら国から支援がある。

委員 それには、三重県も関わっており、来年か再来年に該当団体を選定する。

委員長 支援額は、数億円になると聞いている。

副委員長 防犯ボランティア団体と話をする、資金がないとの相談が多い。

しかし、団体としてのビジョンがないことが多く、資金があっても長続きしない。資金とビジョンを繋げることが大事で、なぜ稼ぐ必要があるのか共有すべきである。

委員長 まち協からの意見の中で、振込手数料が多くかかるという記載がある。

事務局 その対策として、取引する銀行を同じにして、手数料を下げているところもある。

副委員長 銀行は、地域情報をもっている。金融機関と連携することも必要である。

津市では、元銀行員がまち協の事務員になり、効果がでている事例がある。

委員長 広報紙配布協力金については、特定の人が配布すると、批判が出やすい。

学校の統廃合に伴いまち協はどうなるのか。

事務局 学校が合併しても、地域は残っていくため、合併するようには話をしていない。そのため、合併するなら自発的に動いて欲しい。

委員長 小学校の支援方法は、複数あってもよい。

まち協からの意見で、推進委員会にまち協から委員を入れて欲しいとの記載があるが、意見交換会を開催することで意見を集約したい。

また、お金ありきという意見があるが、お金の使い道、使い方、手順を考え、まちづくり計画や他団体との連携を考えているため、お金ありきというわけではない。

伊賀市は、自治会がまち協の事業に対し補助しているが、会計処理が複雑になる。

自治会については、自治会長によって、自治会の運営が左右されるのはおかしい。

誰が自治会長をしても、組織として活動できるようにするべきである。

■次回会議 平成 30 年 11 月 19 日（月）午前 9 時 30 分～